

# 27年度 白百合ベビーホーム 事業報告

## I 事業概要

平成27年度は当施設にとって小規模ユニット体制の第一歩の年であった。定員数40を変更せずに8つのユニットで、子ども達の生活安定を目指した。ダイニングは食器洗浄機も備えたシステムキッチンで、今回は新たに逆浸透膜浄水器を設置して食の安全を図った。年長の子ども達は職員と一緒にキッチンでお手伝いを経験できるようになり、子ども達の社会性スキルは更に向上にした。しかし、初日在籍児童数の平均は35名で、各ユニット平均は4人強となっているが、新規措置児童数は年間18名で開設後44年の中で一番少なかった。これは生活集団が20名から5名の小集団になったことにより、入所受け入れで年齢構成を考慮しなければならないことによる。1ユニットに2名以上の夜間授乳を必要とする乳児を受け入れることは、2ユニット合同の夜勤体制では一人の職員が4人の授乳を担当しなければならない。児童数40人に対し常勤の養育スタッフも40人で1対1の職員配置としているが、家庭的養育を実践するには人員配置の面ではまだまだ課題が残っている。

入所理由を見ると虐待や養育拒否等を含む社会的理由が83%(15人)であり、精神疾患等の医学的理由は17%(3人)となっている。そのため、退所理由も児童養護施設や里親への措置変更が70%に及び、長期社会的養護を必要とする子ども達が増加傾向にあった。そのために2年ぶりの第三者評価を受審し、自己評価と共に施設業務の改善策を検討することになった。

## 27年度・第四次中期事業計画(ステージ1)を振り返って

「小規模グループの良さを職員と子ども達を実感できるよう、各ユニットの自主性を重んじ、互いに良いところを学び合う」

新施設に移り、「家庭的養育」「あたりまえの生活」を目指して、子ども達の生活の質を高めるために各ユニットで創意工夫を凝らした。しかし、生活の場が8つに仕切られていることで、職員間の交流が少なくなってしまった。昼食は2階のランチルーム(給食室に面した保育室)を利用して、職員も子ども達も揃って会食できるようにしているが、病児のいるユニットは参加できないため、施設全体で集える機会は少なかった。そのため、次年度はユニットを超えた施設全体の組織を見直し、職員間の縦横の関係と協力体制の再構築が求められている。

### ① 法人経営理念に対する職員の具体的理解度の促進

毎年、日本カトリック児童施設協会全国会議には参加できるように配慮しているが、キリスト教信者の職員が減少しているため、いかに経営理念を職員間に定着させるかが課題となっている。そのため、施設案内のパンフレットを簡潔にまとめたリーフレットを作成し、「明るく、楽しく、元気よく」のモットーで命の大切さを理解できるように図った。

### ② 日常生活支援の充実

生活環境は家庭的環境を保障できるようになったが、一番大切なことは家族と離れて生活する子ども達の心を支えることである。生活単位の小規模化により、養育者との関係性も親密化して子どもの発達指数は高くなった。しかし、0歳から3歳までは人間としての土台が出来上がる時期、つまり「こころ」を育む時期であり、担当養育者の関わりは重要である。そのため、各ユニットではユニットミーティングを週に1回開催して、職員相互でユニットの子ども達の育ちを共有し、日常生活支援の充実を目指した。

### ③ 保護者等に対する子育て支援

入所理由では精神疾患よりも虐待や養育拒否、養育環境困難等の課題を持つ保護者が多かった。そのため、面会を通して子どもの成長に即した関わり方を助言指導する必要がある。子ども達の生活がユニット化されたことにより、面会の場もケースバイケースで工夫をしなければならなかった。子どもと保護者の関係性を適切に把握し、双方に負担の無い関わり方を検討して実施することができた。また、里親委託ケースは里親の特性や子どもの個性を配慮して、委託後も安定した関係性が持てるよう「ホームカミング」を実施し、共に成長を喜ぶ機会を持った。

### ④ 職員一人ひとりが心と体のバランスを整え、自分の仕事に誇りと自信をもつ

ユニット体制になり、ユニット内の環境整備は職員の創意工夫が活かされるようになった。しかし、出勤から退勤までユニットで過ごす職員も少なくなく、休憩時間の活用に課題が生じている。2階の休憩室を常勤職員が使いこなしていないことは第三者評価でも指摘事項に上がった。法定化された職員のメンタルヘルスチェックも導入予定であるが、職員ひとり一人が自分の心身の健康を維持できるために、ゆとりのある「ワーク・ライフバランス」を職員共通の課題としなければならない。

## ⑤ 地域社会での子育て相談拠点

親子のひろば「ここにこパーク」も新施設になり来訪者も増加し、平成27年度の新規利用者236名となった。参加目的の73%は子どもの遊び場を求めての参加であった。残りは母親のリフレッシュや仲間作りを求めての参加となっている。地域の子育て支援拠点としての役割の重要性を感じている。

また、泉区子育てネットの関係機関会議に出席し、中田しらゆり地区の子育てネットの会場場所として地域交流室を提供して、地域の人々が集える場となってきた。夏には地域のママ達と協力して「縁日」を開催し、沢山のボランティアさんにも支えられ、楽しい時を提供することができた。

前年度から取り組んできた「家庭訪問型子育て支援」については、独立行政法人福祉医療機構の助成金を受け、訪問ボランティア育成講座を年間2回開催することができた。訪問数も増え、プレスキームから正式スキームになるための申請もすることができた。

## 福祉サービス第三者評価受審査結果

第三者評価機関名 公益社団法人神奈川県社会福祉士会 (平成28年3月15日評価結果確定)

評価項目67項目中 a評価50 b評価16 c評価1

### 総評

#### ◇特に評価の高い点

##### ①職員は、施設の理念、基本方針の実践の状況を振り返り、日々の支援に努めている。

「保護者を支えて子ども達の心身の成長に寄り添う」ことを施設の運営理念に掲げ、子どもの権利条約で保障している「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」をキーワードとした施設の基本原則を定めている。事業計画に理念や施設運営の基本方針を明記し、年度始めの職員会議で全職員に周知している。また、乳児院倫理綱領を遵守し、全国乳児福祉協議会指定のチェックリスト「より適切な関わりをするためのチェックポイント」を活用し、毎週開催のユニットミーティング等で職員が理念の実践の状況を振り返り注意を喚起している。

##### ②ユニット制の乳児院として、家庭環境に近い小規模ケアを実現している。

40名の乳幼児が5名ずつ8ユニットに分かれて入所している。夫々のユニットには、個別の玄関、台所、トイレ、浴室、リビングや寝室が備えられ、入所から退所まで子どもを主体として豊かな生活ができるよう家庭に近い環境を工夫している。ユニットごとに室温・湿度、換気などを調整し、床暖房のリビングにはテレビがあり、朝・夕はご飯を炊いている。子ども達の前で保育士が家事を行い、一般の生活環境を実現している。その環境の中で一人ひとりの個性を受け止め自分を愛せる人間を育てる事を目標に、家庭から離れて生活する子ども達にとっての「家庭的環境」を目指している。

##### ③児童相談所と連携し、子どもの家族関係を大切にした自立支援計画を策定している。

乳児受け入れの初回面談時に、保護者と児童相談所を交えてカンファレンスを行い「入所時自立支援計画」を策定している。自立支援計画に入所理由や課題、保護者の意向を明示し、自立・養育支援計画の長期・中期・短期目標を明記し、月ごとの個別カリキュラムを作成している。半年ごとに児童相談所等との関係機関連絡会を開催し、援助方針の共有を図り、個別カリキュラムの実践の成果や家庭関係調整等に関するカンファレンスの結果を自立支援計画の見直しに反映している。平成26年度は延97回の家族関係調整のカンファレンスを実施し、家族引き取りプログラムの推進や支援の方向性を話し合っている。

##### ④養育担当と心理士が連携し、一人ひとりの発達状況に応じた支援をしている。

臨床心理士を配置し、月1回全ての子どもの対象に乳幼児発達スケール(KIDS)と遠城寺式乳幼児分析的発達検査法による発達検査を実施している。平成26年度は延935名に発達検査を実施し、発達が伸び悩んでいる子どもへの心理療法32回、460回の生活場面面接及び養育担当職員への助言を実施している。検査結果を児童相談所に提示し、また、養育担当職員と心理士が連携し検査結果を子どもの個別カリキュラムに反映している。発達検査の結果を受けて、排泄(おしっこ)の予告ができない子のトイレのタイミングで、大人と一緒にトイレに座ってみせたり排泄の体験を積み重ねることなど、トイレトレーニングの課題を具体的に明記している。

##### ⑤昼夜、365日の看護師常駐体制があり、安心の医療環境を整備している。

月2回往診医が来訪し、定期健康診断やインフルエンザ、肺炎球菌等の予防接種を行っている。行き着けの医療機関を含めると平成26年度の受診回数は延1169回に及んでいる。病虚弱児は看護ユニットに入り、看護師が昼夜常駐し養育を担当している。病虚弱児の受け入れについては児童相談所や医療機関と連携し、施設でのケアが困難になった場合の相談、診察、入院等がスムーズに行くように備えている。日々の子ども達の検温や食事、排泄、服薬等の状況をチェックしパソコンに記録し職員間の情報共有を図っている。また、365日昼夜を通して看護師が常駐

し全てのユニットの子ども達の緊急時対応に備えている。

#### ⑥食育を通して子ども達は食べることの楽しさを学んでいる。

週一回食育の日を定めている。食育プログラムに調理実習を含めることで、子ども達が食事を作ってくれる人に感謝して食べるようになってきている。子ども達は「いただきます」「おいしかった」「ごちそうさま」の言葉を大切にすることを学んでいる。また、食べる意欲を育む工夫をしている。子どもがスーパーに並んでいる食材に手を触れるなど、食に関する体験の機会を持つようにしている。子ども達全員がランチルームで職員と一緒に昼食を楽しんでいる。週一回昼食時をパンバイキングの日とし、手作りパンを子どもと職員が一緒になって楽しんでいる。

#### ⑦児童相談所等関係機関と連携し子どもの家庭復帰や里親委託を推進している。

家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員を配置し、子どもの家庭復帰や里親委託を推進している。入所時から養育支援の方向性を確認しながらカンファレンスを開催し家庭引き取りプログラムを推進している。平成26年度は延97回のカンファレンスを開催し、支援の方向性を決定し、支援の成果の振り返りを行っている。家庭引き取りは退所児童20名の30%(6名)であり、里親委託は25%(5名)の実績であった。家庭引き取りは保育園につなぐことを重視し、要保護児童対策地域協議会のケース検討会を開催し今までの関わりが継続できるようにしている。

#### ⑧地域の子育て支援を積極的に推進している。

施設のスペースを活用し、「親子のひろばにこここパーク」事業を週5日行い、地域の子育て親子の交流や情報提供、相談・援助に加え、子育てに関する講習会等を開催している。また、縁日など地域の方向けの行事を実施し、地域のまちづくりに努めている。「家庭訪問型子育て支援ボランティア(ホームスタート)」事業を神奈川県で初めて開始し、施設の専門機能を地域の子育てニーズに活かし、家庭まで出向いて対応する支援を行っている。また、地域子育て支援のネットワークである「中田・しらゆり子育てネット」の2か月おきに開催される例会の会場を提供し、地域の子育てネット育成を支援している。

### ◇改善を求められる点

#### I-4 養育・支援の向上への組織的・計画的な取り組み

##### I-4- (1) -②

評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。(c評価)

#### ①ユニット制における乳児院の養育支援の課題を分析し、全職員で共有し一層の改善につなげることが期待される。

組織運営の中でユニット会議を位置づけ、「各ユニットの自主性を重んじた支援の確立」の中期事業計画ステージ1の目標を着実に実践している。他方、自己評価については各職員個人の課題認識及び業務改善にとどまっており、職員参画による施設としての結果分析と課題の明確化など職員間の課題の共有と、課題に基づく改善への計画・取り組みが期待される。ステージ1の実践の結果を分析し、ユニット制における乳児院の養育支援の課題を分析し、全職員で共有し一層の改善につなげることが期待される。

#### ②体系的な教育研修計画の策定が期待される。

事業計画に期待される職員像を明記している。また、事業計画の「各部門の目標」として部門毎に必要とされる専門技術や資格が明記され、毎月事業計画やその時々で改善が必要と思われるテーマを設定し、内部研修などに力を入れている。しかし、教育・研修計画が無く体系的な研修実施には至っていない。研修の効果測定など評価・見直しについても系統立った仕組みは無い。研修体系を整備し、教育・研修計画の策定とそれにもとづいた実施、実施した後の効果測定など評価の仕組みが期待される。

### ※ 自己評価と改善策

新しい環境に移り間もない受審であり、職員も小規模体制の勤務に不慣れで、第三者評価を受けるには時期が早いと思われた。しかし、出発段階が重要であり、今回の評価で今後の課題を明確にすることができた。次年度より組織全体で更なる養育支援の質を向上できるように研修体系を整備し、教育研修計画に取り組みたい。

本年度はユニット生活を充実することが一番の目標であったが、次年度より各ユニットを超えた施設全体で、職員の力を発揮できる組織構造の再構築を図るものとする。

家庭支援・保育技術・保育環境・保育実習・看護・栄養、調理については管理職が各業務の課長として委員会活動を支持することとする。

また、里親支援・心理担当・職員衛生(メンタルヘルス)を担当する職員を専門職とし、各課長と協力連携を図り、全職員が協働して養育現場の一層の改善に取り組みたい。

## II 施設の状況

### 1 入所の状況

#### (1)平成27年度年齢別入所児童数

( )の人数は一時保護別掲

年齢 性別	1ヶ月 未満	3ヶ月 未満	6ヶ月 未満	1歳 未満	2歳 未満	2歳～ 3歳	合計
男	0(0)	2(2)	1(2)	2(3)	3(3)	0(0)	8(10)
女	0(2)	5(4)	1(1)	0(0)	3(4)	1(1)	10(12)
計	0(2)	7(6)	2(3)	2(3)	6(7)	1(1)	18(22)

#### (2)平成27年度児童相談所別入所児童数(月別)

児童相談所		月												計	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
横浜市	中央児相	2	2		1		1	2							8
	西部児相				1		2								3
	南部児相				2	1	1			1					5
	北部児相								1	1					2
相模原市															
川崎市	中央児相														
	南部児相														
県中央児童児相															
鎌倉三浦児相															
計		2	2		4	1	4	2	1	2					18

#### (3)平成27年度児童相談所別措置児童数

区分		月												計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
横浜市	入所	2	2		4	1	4	2	1	2				18
	退所	1	3	2	2					1	1	1	9	20
	初日在籍	31	31	29	30	30	34	36	37	39	39	38	37	411
神奈川県	入所													
	退所									1				1
	初日在籍	1	1	1	1	1	1	1	1	1				9
相模原市	入所													
	退所													
	初日在籍													
鎌倉三浦	入所													
	退所													
	初日在籍													
合	入所	2	2		4	1	4	2	1	2				18
	退所	1	3	2	2					1	1	1	9	20
	初日在籍	32	32	30	31	31	35	37	38	40	39	38	37	420